

## 仙台フィル復興支援コンサート inコスモスホール三間

- 【と き】 2月26日(火) 午後6時～6時40分  
【ところ】 コスモスホール三間  
【内 容】 歴史姉妹都市仙台市を拠点とする  
プロ奏者による弦楽四重奏  
【料 金】 無料  
【問合せ】 文化・スポーツ課文化振興係  
☎内線2731

## 復興コンサート「佐田玲子with岩崎宏 美トーク&LIVE」

- 【と き】 3月21日(木祝) 午後4時～  
【ところ】 南予文化会館  
【料 金】 前売り3,000円、当日3,500円（全席  
自由）  
【前売券販売所】 南予文化会館、コスモスホー  
ル三間、明屋書店明倫店、フジグラン北宇和  
島店、きさいや広場ほか  
【問合せ】 南予文化会館☎24 - 6800

## 第42回吉田町マラソン大会 開催

災害後、吉田町では初のスポーツイベントとなる「第42回吉田町マラソン大会」が12月23日(日)に開催されました。今回は「復興への道」とテーマが掲げられ、約680人が参加し健脚を競い合いました。



## 災害復興掲示板

- 本庁☎24 - 1111  
吉田支所☎52 - 1111  
三間支所☎58 - 3311  
津島支所☎32 - 2721  
宇和海支所☎62 - 0311  
※詳しくは、お問い合わせください。

## 愛媛大学COC公開講座in宇和島市 復興～災害を乗り越えるまちづくり～

- 【と き】 2月16日(土) 午後1時30分～4時  
【ところ】 きさいや広場  
【定 員】 80人  
【申 込】 2月12日(火)までに、FAXまたは  
Eメールで申し込んでください。  
【申込・問合せ】 愛媛大学COC企画運営部事  
務局☎089 - 927 - 8964 FAX 089 - 927 - 8820  
✉ coc@stu.ehime-u.ac.jp

## 復興に向けた外部人材の受け入れ

本市では外部人材を受け入れ、産業復興などさらなる市の魅力向上に取り組んでいます。今後、復興施策の指導・助言や、かんきつなどを中心とした産業の復興に向け、各種事業および情報発信を展開していきます。



▲(一社)RCF  
藤沢 烈 さん



▲㈱ウインウイン  
亀山 央 さん

## 中小企業者支援制度

### ■県グループ補助金

【補助率】 4分の3（上限：15億円）

※事業規模により異なります。

【対 象】 県の認定を受けた復興事業計画に基づき、施設や設備の復旧にあたる中小企業者など

【事業実施期間】 3月31日(日)まで

【受 付】 随時

【申込・問合せ先】 県産業復興支援室宇和島  
オフィス(吉田公民館内) ☎49-7087



### ■市再建補助金

【補助率】 3分の2（上限：100万円）

【対 象】 市内に住所および事業所があり、被災から事業再建に取り組む中小企業者など（商工業者）

【受 付】 9月30日(月)まで

【申込・問合せ先】 県産業復興支援室宇和島オフィス(吉田公民館内) ☎49-7087 または 商工観光課 ☎内線2704

### ■小規模事業者持続化補助金

【補助率】 3分の2（上限：200万円）

【対 象】

▶ 販路開拓・売上拡大などに取り組む被害を受けた小規模事業者（商工業者）

▶ 平成30年度予備費予算の採択・交付決定を受けていない人

【受 付】 3月27日(水)まで

※必ず事前に相談してください。

【申込・問合せ先】 宇和島商工会議所 ☎22-5555  
または 吉田三間商工会 ☎52-2233

## 被災中小企業者等クラウドファンディング復旧支援事業

県では、平成30年7月豪雨により被害に遭った南予地域の中小企業などが、クラウドファンディングを活用して事業の復旧を図る場合に支援を行うため、支援対象となる中小企業などのプロジェクトを掲載した特設サイト (<https://readyfor.jp/lp/ehime/index.html>) を開設しています。

※この事業は、目標額を達成しなかった場合、中小企業者に支援金が支払われません。皆さんからのより一層のご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 県経営支援課商業振興係 ☎089-912-2464

## 介護保険料、介護サービス利用者負担金の減免申請

平成30年7月豪雨に伴う減免申請について、罹災証明書の交付を受けた人以外に、平成30年中の収入が減少した人も対象となる場合があります。

【受 付】 3月29日(金)まで

【対 象】 災害に関連して世帯の主たる生計維持者の平成30年中の収入が、前年の10分の7未満となり納付が困難である人

【申請・問合せ先】 高齢者福祉課介護保険係  
☎内線2161・2162・2163・2156

## 市税の減免申請

平成30年7月豪雨にかかる市県民税および固定資産税の減免申請について、期限までに必ず申請をお願いします。

また罹災証明書についても、被害の痕跡が消えると証明書が発行できない場合もありますので、早めに申請をお願いします。

【受 付】 2月20日(水)まで

【申請・問合せ先】 税務課 ☎49-7010 または 各支所税務係